

平成20年1月17日  
東京都総務局行政改革推進部

## 東京都における市場化テストの実施状況について

### 1 「官民競争入札」導入のきっかけ

「行財政改革の新たな指針」（平成17年11月）及び「行財政改革実行プログラム」（平成18年7月）に基づき、行政サービスの提供主体の再検討を進める中で、多様な民間開放手法（指定管理者制度、地方独立行政法人制度等）の一手法として、市場化テストの導入を検討することとなった。

その中で、市場化テストの制度構築を図る上で必要な事項を検証するため、モデル事業として、都立職業能力開発センター（旧都立技術専門校）の実施する求職者向け公共職業訓練業務を対象に「官民競争入札」を実施した。

なお、求職者向け公共職業訓練業務を選定した理由は以下のとおり。

- ・ 事業の受け皿になりうると考えられる民間教育機関が多数存在すること。
- ・ 職業能力開発促進法及び厚生労働省の法解釈により民間開放が進まないこと。
- ・ 職業訓練校は複数あり、業務改善の効果の波及効果が期待できること。

### 2 現在の実施状況

#### ◇ モデル事業の実施

- ・ 平成18年12月に「官民競争入札」を実施（求職者向け公共職業訓練業務）
- ・ 平成19年4月より開始した業務の実施状況をモニタリング中
- ・ 今後、モニタリング（前期、後期）及び事業実施後の評価を行い、結果を公表予定
- ・ 平成19年度事業の実施後の評価が確定していないため、平成20年度事業については前年度と同じ実施主体（都または民間）によることとした。（平成19年12月入札実施）

#### ◇ 市場化テストの制度構築

モデル事業の検証等を踏まえ、都における市場化テストの制度構築を図っていく。  
（今後も継続的に制度改善を実施）

#### ◇ 民間事業者の意見募集

- ・ 新たな対象事業選定の参考とするため、都の事務事業全般を対象に、民間で実施可能と考えられる業務等について、民間事業者の意見募集を実施（平成19年5月）

- ・ 民間事業者からの意見（16件）に対する都の見解を公表（平成19年10月）
- ・ 今後、都見解に基づく検討状況を適宜公表していく。

### 3 情報遮断措置の期間(段階)、方法

#### ◇ 期 間

入札公告から開札（事業実施予定者の決定）まで

#### ◇ 実施方法

- ・ 対象事業所管部署と入札執行部署を特定し、各所属職員間の「官民競争入札」に関する情報の交換を禁止
- ・ 対象職員に対し、職務命令により周知徹底

### 4 苦勞した点、明らかとなった問題点、残した課題など

#### 【実施に当たり苦勞した点】

- 「官民競争入札」の実現
- 都における従来の実施に要した経費（フルコスト）の算出
- 情報遮断措置の運用
- 入札参加部署における進捗状況の管理

#### 【明らかとなった問題点】

- 情報遮断措置の課題
- 多大な事務負担

○ 手続きに要する期間の長さ

○ 都側の提案における制約

**【今後の課題】**

○ 上記の問題点を可能な限りクリアする制度設計

○ 新たな対象事業選定の考え方

**5 その他（要望事項）**

内閣府においては、自治体への情報提供の充実をお願いしたい。

- ・ 公共サービス改革法に基づき提出された自治体関連の意見に対する国の検討状況
- ・ 公共サービス改革基本方針改訂等の動き

など